

クレーン運転業務（5トン未満）特別教育のご案内 （移動式を除く）【学科のみ】

令和8年度

桐生労働基準協会

労働安全衛生法第59条及びクレーン等安全規則第21条第1項の規定により、つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式を除く）の運転業務に労働者を就かせるときは、事業者は、その者に対して当該業務に係る特別教育を実施しなければならないことになっています。このため、当協会ではこの教育のうち、学科教育について事業者に代わって下記のとおり実施いたします。

なお、実技教育については、事業者において4時間以上の教育が必要となります。
当該業務に従事する作業者がおりましたら、受講させるようご案内いたします。

【日時・会場】

No.	日 程	時 間
①	令和8年5月30日（土）	8時05分～18時50分 （受付7時40分～8時00分） 【時間厳守】
②	令和8年10月3日（土）	
会 場	桐生織物記念館2階7号室 又は 桐生織物会館（新館）2階織姫の間 【変更の場合有り】	

【内容等】

定 員	各開催コースとも30名（定員になり次第締切ります。）
締切日	講習初日の10日前
受講料	11,550円 テキスト代及び消費税（2,550円）を含む
申込方法	事前に <u>電話</u> で予約して下さい。（定員に達している場合はお受け出来ません。） 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで <u>持参</u> するか又は当協会あて申込書を <u>郵送</u> （ファックス可）して下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付いたします。
添付書類	外国籍の方は、在留カード（又は外国人登録証明書）の写しを添付して下さい。
注意事項	①キャンセルは講習初日の5日前までです。 ②講習初日の4日前から講習当日までのキャンセルは受講料を返金しません。 ③受講者の交替は講習初日の3日前までです。 ④テキスト代は改定する場合があります。 ⑤最小催行人数に満たない場合は、開催を中止することがあります。

申込先：桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階

電話 0277-22-0620 FAX 0277-22-0630

職長等安全衛生教育のご案内

令和8年度

桐生労働基準協会

労働安全衛生法第60条により、事業者は職長等労働者を直接指導監督する者に対して、法に定められた内容の安全衛生教育を行わなければならないことになっています。

令和5年4月1日より「食料品製造業」、「新聞業、出版業、製本業及び印刷加工業」の2業種が追加されています。

つきましては、事業者に代わり当協会にて下記により実施しますので、該当者の受講をお勧めいたします。

【日時・会場】

1日目	令和8年6月17日(水)	8時55分～16時20分	受付8時30分～ 8時50分 【時間厳守】
2日目	6月18日(木)	8時55分～16時30分	
会場	桐生織物記念館2階7号室 又は 桐生織物会館(新館)2階織姫の間 【変更の場合有り】		

【内容等】

指定業種と対象者	建設業、製造業(注)、電気業、ガス業、自動車整備業及び機械修理業で、新たに職長になった者、職長に就くことが予定されている者、現に職長で本教育の未受講の者 (注)製造業のうち、たばこ製造業、繊維工業・衣服・その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業は除く。 ※建設業の事業場については、職長・安全衛生責任者教育の受講をお勧めします。
定員	30名(定員になり次第締切ります。)
締切日	令和8年6月8日(月)
受講料	14,300円 テキスト代及び消費税(2,300円)を含む
申込方法	事前に <u>電話</u> で予約して下さい。(定員に達している場合はお受け出来ません。) 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで持参するか又は当協会あて申込書を <u>郵送</u> (ファックス可)して下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付いたします。
添付書類	外国籍の方は、在留カード(又は外国人登録証明書)の写しを添付して下さい。
注意事項	①キャンセルは講習初日の5日前までです。 ②講習初日の4日前から講習当日までのキャンセルは受講料を返金しません。 ③受講者の交替は講習初日の3日前までです。 ④テキスト代は改定する場合があります。 ⑤最小催行人数に満たない場合は、開催を中止することがあります。

申込先: 桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階

電話 0277-22-0620 FAX 0277-22-0630

粉じん作業特別教育のご案内

令和8年度

桐生労働基準協会

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則22条により、事業者は常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせる時は、特別教育規程に基づく教育を行わなければならないことになっています。つきましては、事業者に代わり当協会にて下記により実施しますので、該当者の受講をお勧めいたします。

【日時・会場】

日 時	令和8年11月18日（水）	8時55分～14時50分 (受付8時30分～8時50分) 【時間厳守】
会 場	桐生織物記念館2階7号室 又は 桐生織物会館（新館）2階織姫の間 【変更の場合有り】	

【内容等】

講習科目	(1) 粉じんによる疾病と健康管理 (2) 粉じんによる疾病の防止 (3) 粉じん作業の管理 (4) 呼吸用保護具の種類と使用方法 (5) 関係法令のあらまし
定 員	各開催コースとも30名（定員になり次第締切ります。）
締切日	令和8年11月9日（月）
受講料	8,580円 テキスト代及び消費税（1,580円）を含む
申込方法	事前に <u>電話</u> で <u>予約</u> して下さい。（定員に達している場合はお受け出来ません。） 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで <u>持参</u> するか又は当協会あて申込書を <u>郵送</u> （ファックス可）して下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付いたします。
添付書類	外国籍の方は、在留カード(又は外国人登録証明書)の写しを添付して下さい。
注意事項	①キャンセルは講習初日の5日前までです。 ②講習初日の4日前から講習当日までのキャンセルは受講料を返金しません。 ③受講者の交替は講習初日の3日前までです。 ④テキスト代は改定する場合があります。 ⑤最小催行人数に満たない場合は、開催を中止することがあります。

申込先：桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階

電話 0277-22-0620 FAX 0277-22-0630

研削といしの取替え等（自由研削）特別教育のご案内

【学科及び実技】

令和8年度

桐生労働基準協会

ハンドグラインダー及び卓上用電気グラインダー等の研削砥石の取替又は取替時の試運転の業務は、労働安全衛生法第59条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっています。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記のとおり実施いたします。

当該業務に従事する作業者がおりましたら、受講させるようご案内いたします。

【日時・会場】

日 時	令和8年11月28日（土）	8時55分～16時30分 （受付8時30分～8時50分） 【時間厳守】
会 場	桐生織物記念館2階7号室 又は 桐生織物会館（新館）2階織姫の間 【変更の場合有り】	

【内容等】

科 目	学 科	実 技
時 間	9時00分～14時10分	14時20分～16時20分
定 員	30名（定員になり次第締切ります。）	
締切日	令和8年11月18日（水）	
受講料	12,430円 テキスト代及び消費税（2,430円）を含む	
申込方法	事前に <u>電話</u> で予約して下さい。（定員に達している場合はお受け出来ません。） 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて桐生労働基準協会まで <u>持参</u> するか又は当協会あて申込書を <u>郵送</u> （ファックス可）して下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付いたします。	
添付書類	外国籍の方は、在留カード（又は外国人登録証明書）の写しを添付して下さい。	
注意事項	①キャンセルは講習初日の5日前までです。 ②講習初日の4日前から講習当日までのキャンセルは受講料を返金しません。 ③受講者の交替は講習初日の3日前までです。 ④テキスト代は改定する場合があります。 ⑤最小催行人数に満たない場合は、開催を中止することがあります。	

申込先：桐生労働基準協会

〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階

電話 0277-22-0620 FAX 0277-22-0630

受講申込書

- I クレーン運転業務特別教育（5月・10月）
- II 職長等安全衛生教育（6月）
- III 粉じん作業特別教育（11月）
- IV 研削といしの取替え等（自由研削）特別教育（11月）
（申込み教育名の番号に○をしてください。）

【受講者】

※ 受講 番号	ふりがな	生年月日		現住所・電話番号（携帯）
	氏名	昭和 ・ 平成	年 月 日	〒 ()
	旧姓等併記 希望⇒レ点	希望あり <input type="checkbox"/>	併記を希望する 氏名又は通称	
	旧姓等併記 希望⇒レ点	希望あり <input type="checkbox"/>	併記を希望する 氏名又は通称	
	旧姓等併記 希望⇒レ点	希望あり <input type="checkbox"/>	併記を希望する 氏名又は通称	

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、旧姓を併記した住民票（コピー不可）又は、自動車運転免許証の写し等を添付
通称の場合：通称を併記した住民票（コピー不可）又は、それに類する証明書（在留カードの写し等）を添付

受講料	料金
クレーン運転業務特別教育「学科のみ」（移動式を除く）	11,550円
職長等安全衛生教育	14,300円
粉じん作業特別教育	8,580円
研削といしの取替え等（自由研削）特別教育	12,430円

（テキスト代及び消費税を含む）

1 申込み方法（いずれかに○をして下さい。）

持参	申込書に受講料を添えて当協会へお持ちください。
銀行振込	受講申込書は当協会あて郵送又はファックスして下さい。 後日、受講票・銀行振込等の案内書を送付します。
現金書留	受講申込書と受講料を「現金封筒」に同封して当協会あて送付して下さい。

2 申込先

桐生労働基準協会 〒376-0044 桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階
電話0277-22-0620 FAX0277-22-0630

3 注意事項

- ① 複数の講習を申込みする場合は、各講習別に申込書を作成して下さい。
- ② 個人で申込みする場合は、事業場欄の記入は不要です。
- ③ ※欄は記入しないで下さい。

桐生労働基準協会 御中

申込日

令和 8年 月 日

所在地	〒		
事業場名			
電話番号	()	担当者 所属・氏名	